

～財務書類等の活用事例～

大阪府における新公会計制度の活用

[導入経過と活用]

- 平成21年度 新公会計制度の導入決定
- 平成23年度 財務会計システム等運用開始、開始貸借対照表の公表
- 平成24年度 最初の財務諸表(23年度決算)の作成・公表
 - 1 セグメント分析(管理事業別財務諸表の作成)
- 平成25年度
 - 2 セグメント分析(予算編成への活用)
 - 3 情報開示(地方議会での活用)
 - 4 情報開示(IR資料等としての活用)
 - 5 財務書類の正確性の確保と監査における活用
 - 6 未収債権の回収と整理
- 平成26年度
 - 7 セグメント分析(行政評価との連携)

【参考】財務書類の活用方策

管理会計的な活用 ⇒ 人口減少が進む中、限られた財源を「賢く使うこと」につなげる

マクロ的視点

財政運営上の目標設定

財務書類に係る指標を財政運営上の目標値に設定

- 例) 資産老朽化比率(50%→40%)
- 純資産比率(50%→60%) 等

資産の適切な管理

- 将来の施設更新必要額の推計
 - 施設の更新時期の平準化、総量抑制等の全庁的な方針の検討
- 未収債権の徴収体制の強化
 - 貸借対照表上の回収見込額を基にした債権回収のための全庁的な組織体制の検討

ミクロ的視点

セグメント分析

事業別・施設別の行政コスト計算書等を作成することでセグメントごとの分析が可能

- 行政評価との連携
 - 利用者1人当たりコスト等を活用して評価
- 受益者負担の適正化
 - 受益者負担割合による施設使用料の見直し
- 施設の統廃合
 - 施設別コストの分析による統廃合の検討
- 予算編成への活用
 - ライフサイクルコストを踏まえた施設建設の検討

情報開示

財務会計的な活用

- IR資料等としての活用
 - 投資家等の市場関係者に対する説明資料として活用
- 地方議会での活用
 - 財務状況の審議を深めることによる監視機能の効果的な発揮

1. セグメント分析（管理事業別財務諸表の作成）

【事例】管理事業別の財務諸表の作成（大阪府）

背景・目的

- 地方自治体が財務諸表を作成する目的は、地方自治体全体の財政状態、経営成績等を明らかにし、中長期の財政計画等の立案に資するということと、個別の組織・事業等のコスト等を明らかにし、業務改善を行っていくなどがある。
- 個別の組織及び事業のコスト情報を明らかにするためには、細分化した財務諸表を作成する必要があり、このためには、組織別、事業別の財務諸表の作成が必要

事例概要

- 部局別、所属別、事業別の財務諸表を作成
 - ・部局ごとの財務諸表は、組織マネジメント及び組織の目標設定とその成果についての説明に活用
 - ・所属ごとの財務諸表は、主要事業や各事業所といった所属ごとに財務情報を把握し、事業改善等に活用
 - ・事業ごとの財務諸表は、予算編成、事業マネジメントの活用や、決算における各部の決算概要等説明書に添付するなど決算審査に活用
- 《財務諸表を管理事業（セグメント）単位で作成》
 - ・予算事業（約2,000事業）を各所属のマネジメントに適した単位に集約し、事業別財務諸表（H25決算：268事業）を作成
 - ・そのためには、管理事業単位ごとに地方債（元利償還相当額の算定等）や人件費（職階別平均給与額×職員数）を配賦することが必要

○平成25年度財務諸表の事業一覧

以下の事業別に作成した平成25年度財務諸表を掲載しています。

部局名	事業数	事業名
大阪府市大都市局	1	企画調整事業
政策企画部	14	政策企画総務事業、企画調整事業、空港関連事業、東京事務所運営事業、安全なまちづくり推進事業、危機管理事業、消防防災事業、保安対策事業、災害救助事業、消防学校運営事業、青少年の健全育成事業、青少年施設管理運営事業、空港関連事業（特別会計）、東日本大震災等被災者支援事業
総務部	15	情報化推進事業、職員福利厚生事業、人事管理事業、職員研修事業、恩給及び退職年金、総務サービス事業、市町村行財政事務事業、選挙管理事務事業、選挙執行事務事業、訴訟・法規等事務事業、庁舎管理事業、咲洲庁舎管理事業、大手前エリア活用事業、統計調査事務事業、契約管理事務事業、
財務部	10	一般管理事業、財政管理事業、公債管理事業、行政改革推進事業、税務運営事業、税関連交付金等事業、賦課徴収事業、債権特別回収・整理事業、不動産調達事業、財産管理事務事業
府民文化部	25	府民文化総務事業、ボランティア・NPO施策推進事業、消費者対策事業、私学振興事業、宗教法人認証事業、大阪府立大学・工業高等専門学校支援事業、実践的教育力向上事業、恩給及び退職年金、大学修学奨励事業、大阪府育英会事業、人権施策推進事業、男女共同参画推進事業、男女共同参画・青少年センター管理運営事業、情報公開推進事業、広報広聴推進事業、公文書管理事業、都市魅力創造事業、文化振興事業、上方演芸資料館管理運営事業、生涯スポーツ振興事業、国際交流推進事業、観光振興事業、国際会議場管理運営事業、旅券発給事務事業、江之子島文化芸術創造センター管理運営事業、泉南医療福祉センター等管理事業
福祉部	29	福祉総務事業、地域福祉事業、社会援護事業、遺家族等援護事業、生活保護総務事業、生活保護扶助事業、法人指導事業、障がい者福祉事業、障がい者施設事業、障がい者自立センター管理運営事業、砂川厚生福祉センター管理運営事業、障がい者交流促進センター管理運営事業、整枝学院管理事業、金剛コロニー管理運営事業、稲スポーツセンター管理運営事業、高齢者福祉事業、高齢者医療事業、高齢者施設事業、児童福祉事業、児童措置事業、児童施設事業、母子福祉事業、母子寡婦福祉事業、修徳学院管理運営事業、子どもライフサポートセンター管理運営事業、大型児童館ビッグバン管理運営事業、女性自立支援センター管理運営事業、国民健康保険事業、泉南医療福祉センター等管理事業
健康医療部	25	健康医療総務事業、医事業、病院事業、地域医療事業、救急医療事業、泉州救命救急センター管理運営事業、中河内救命救急センター管理運営事業、看護師等確保対策事業、精神保健対策事業、原爆被爆者対策事業、疾病対策事業、がん対策事業、生活習慣病・歯科・栄養事業、母子保健事業、感染症対策事業、保健所管理運営事業、こころの健康総合センター管理運営事業、薬事指導事業、食品衛生事業、食品流通監視事業、狂犬病予防事業、環境衛生事業、衛生研究所事業、公債管理事務事業、大阪がん循環器病予防センター事業
商工労働部	35	商工労働総務事業、大阪産業経済リサーチセンター事業、企業誘致推進事業、企業誘致調整事業、新工ネルギー産業推進事業、パイオ推進事業、商工振興総務企画事業、経営支援事業、新事業創造事業、中小企業組織化事業、鉱業資源事業、商業振興事業、大規模店舗事業、製造業振興事業、販路開拓支援事業、技術支援事業、産学官連携推進事業、国際ビジネス交流事業、制度融資事業、政策融資事業、貸金業対策事業、労政管理事業、労政・労働福祉事業、労働対策事業、雇用就労支援事業、特別基金事業、障がい者雇用事業、公共訓練事業、民間訓練事業、委託訓練事業、技術専門学校再編事業、計量検定所管理運営事業、労働委員会事業、経営支援事業（特別会計）産業立地貸付事業
環境農林水産部	35	環境農林水産総務事業、検査指導事業、温暖化対策事業、資源循環推進事業、緑化・自然環境保全事業、産業廃棄物指導事業、事業所指導事業、環境保全事業、環境監視事業、交通環境事業、農業振興事業、農空間整備事業、農地調整事業、農林漁業金融対策事業、林業振興事業、森林整備保全事業、家畜保健衛生事業、畜産振興事業、野生動物対策事業、花の文化園管理運営事業、府民の森管理運営事業、府民牧場管理運営事業、流通対策事業、水産業振興事業、漁業調整事業、漁港事業、動物愛護事業、環境農林水産総合研究所管理運営事業、農業施設災害復旧事業、林業施設災害復旧事業、就農支援資金事業、農業改良資金事業、林業改善資金事業、沿岸漁業改善資金事業、エネルギー対策事業
都市整備部	22	都市整備総務事業、道路事業、交通対策事業、市街地整備事業、箕面北部丘陵整備関連事業、箕面北部丘陵整備事業、河川砂防事業、海岸事業、下水道事業（一般会計）、流域下水道事業（特別会計）、公園事業、用地事業、港湾事業（一般会計）、港湾整備事業（特別会計）、収用委員会運営事業、建設災害復旧事業、不動産調達事業、公共用地先行取得事業、都市開発事業 狭山池博物館管理運営事業、川の駅はちけんや管理運営事業、津波・高潮ステーション管理運営事業
住宅まちづくり部	8	住宅まちづくり総務事業、居住企画事業、建築指導事業、建築振興事業、府営住宅事業、公共建築事業、タウン推進事業、大都市まちづくり推進事業
会計局	2	会計管理事務事業、証紙管理事務事業
議会事務局	1	議会運営事業
教育委員会	35	教育総務事業、教育委員会運営事業、府立学校財務管理事業、教育振興事業、教職員人事事業、恩給及び退職年金、学校総務サービスセンター事業、学校施設等管理事業、小学校教職員費、中学校教職員費、市町村教育振興事業、高等学校教職員費、府立高等学校管理運営事業、府立高等学校教育振興事業、府立高等学校建設事業、支援学校教職員費、府立支援学校管理運営事業、支援教育振興事業、府立支援学校建設事業、教育センター管理運営事業、学校保健・給食事業、体育振興事業、体育会館管理運営事業、門真スポーツセンター管理運営事業、臨海スポーツセンター管理運営事業、漕艇センター管理運営事業、社会教育事業、大学院サテライト教室管理運営事業、少年自然の家管理運営事業、文化財保護事業、弥生文化博物館管理運営事業、近つ飛鳥博物館・風土記の丘管理運営事業、中央図書館管理運営事業、中之島図書館管理運営事業、実践的教育力向上事業
監査委員事務局	1	監査事務事業
人事委員会事務局	1	人事委員会運営事業
公安委員会	9	警察総務事業、公安委員会事業、警察施設管理事業、警察装備管理事業、一般警察活動事業、生活安全・刑事警察活動事業、交通指導取締事業、運転免許事業、恩給事業
合計	268	

※複数の部局にまたがる事業があります。

大阪府の新公会計制度 (抜粋)

制度導入の意義

- 自治体経営の理念と現状 P2
- 財務諸表の意義 P3
- 財務諸表のあるべき姿 P4

財務諸表の構成

- 財務4表の構成・関連 P5
- 階層別構成 P6

制度の特徴

- マネジメントに適した事業単位 P7
- 事業ごとの正確な財務情報 P8
- マネジメントに適した資産評価 P12
- システム処理の全体像 P14
- システム処理の特徴 P15
- 会計基準の体系 P17
- 財務諸表の活用 P18

マネジメントに適した事業単位の設定

財務マネジメントの基礎単位を設定

- ・予算科目(款項目)にはこだわらず、事業の「成果」と事業遂行の「権限と責任」に合致した事業単位を設定
- 事業単位ごとに正確な財務情報を表示
- ・固定資産・地方債等のストックやリスクの情報
- ・減価償却費・支払利息・人件費等のフルコストの情報

事業ごとに適切
に区分し表示



財務諸表は、

- ・各々の組織が主体的に、
経済的・効果的な事業執行に努め、
その財務マネジメントの結果について
説明責任を担うためのツール



「管理会計」と「財務会計」の
機能を併せ持つ財務報告

事業ごとの正確な財務情報①

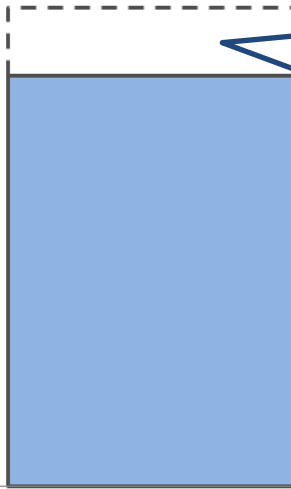
(地方債＝世代間負担調整機能に応じた残高管理)

- ・大阪府債の大半は満期一括償還方式
- ・償還負担平準化のため減債基金活用

財務諸表は事業別の残高を適切に表示

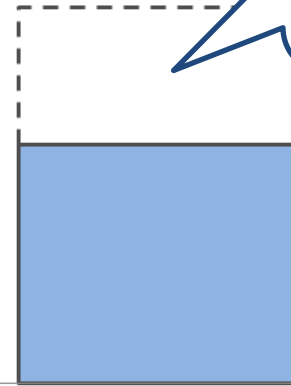
〇〇建設事業(一般会計)

固定資産



減価償却等で減少する。

地方債



- ・毎年の元金償還相当額を每期減少させる。
- ・当該元金償還相当額は、満期一括償還までの間、公債管理特別会計の地方債残高に計上する。

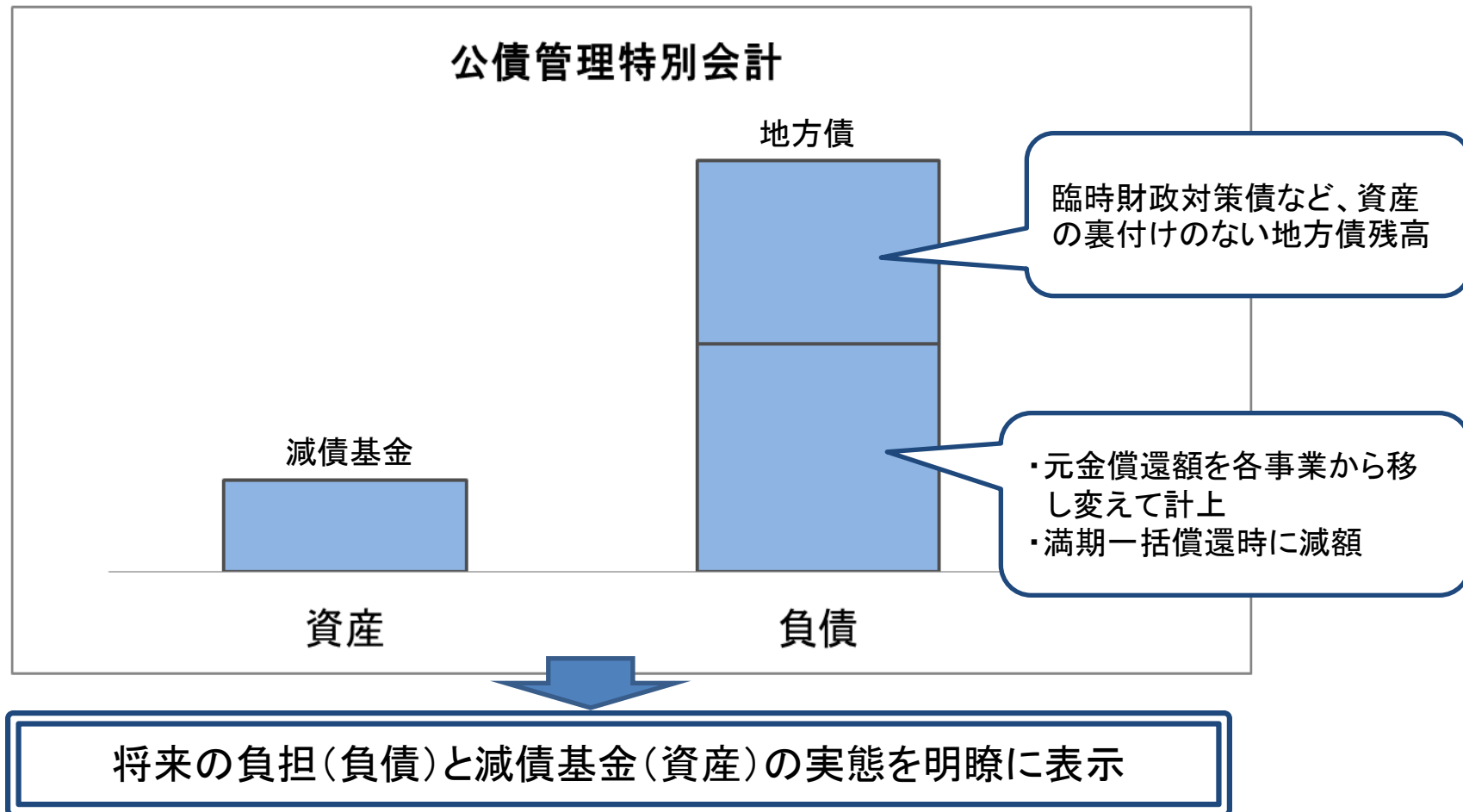
【参考: 地方財政法第5条の2より】
建設事業費に係る地方債の償還年限は、施設の耐用年数を超えないようにしなければならない

資産

負債

- ・資産(＝将来世代の便益)と負債(＝将来世代の負担)を対比して表示
- ・地方債の実質残高に応じた利息負担

(参考) 公債管理特別会計の財務諸表での地方債残高



事業ごとの正確な財務情報②

(人件費＝組織の要員マネジメントに配慮した管理)

地方自治法施行令・規則に基づき、予算上は、人件費を各款ごとに、総務費を定める予算科目(目)に一括計上



財務諸表では個々の事業に適切に配賦

人件費配賦の基本的考え方

原則

職階別平均給与額×職員数で算定した人件費を計上

学校教職員


実際の支給額に基づき学校ごとの人件費を計上

理由

事業側ではコントロールできない要素(配置された職員の年齢差等に基づく所与の単価差)をできるだけ排除

理由

- ・教員は職階区分が少なく、また定数も法令で定められていることから、「平均給与額」の配賦では、学校間の人件費比較ができない
- ・学校ごとの人員配置の特性(教職員の年齢構成等)によるコスト差を表示

組織・事業の特性と事業執行の権限・責任を考慮し、 人件費をコストとして捉える経営の視点を強化
財務マネジメントの説明責任に応じた人件費配賦

大阪府ホームページ

<http://www.pref.osaka.jp/>

大阪府新公会計制度ホームページ

<http://www.pref.osaka.jp/kaikei/shokai.html>

大阪府会計局 新公会計制度グループ

Tel 06-6944-6460

Fax 06-6944-6733

2. セグメント分析（予算編成への活用）

【事例】 財務諸表の予算への活用（大阪府）

背景・目的

- 財務諸表をツールとして活用し、自治体マネジメント改革を推進
- 改革の視点の一つとして、事業や施設など効率的な執行・運用を取り組むため、平成26年度当初予算編成において人件費や減価償却費等を含むフルコスト情報を用いた予算編成作業を試行的に実施

事例概要

- 「新公会計制度による財務諸表の予算への活用事例」を作成し、各所属に配布
自ら主体的に事業の効率的な執行に取り組み、最少のコストで最大の成果を達成する取組みの検証
- 具体的な事例

ケーススタディ

・直営で実施していた検査業務を委託化する場合、フルコストで試算し、いずれが有利となるかを試算。

ケーススタディ①試算条件 試算条件は次のとおり。（単位：千円）

条件		A案：直営	B案：委託	摘要
人員配置		6名	1名	委託後は連絡調整要員のみ
財務数値増減 (年間、職員に係るものを除く)	PL物件費/委託料	1,000千円	40,000千円	委託化により増加
	PL物件費/使用賃借料	10,000千円	—	賃借していたオフィスが不要に
	PL物件費/消耗需用費 (光熱水費)	800千円	—	オフィスにかかる光熱水費

※検査業務に使用していた重要物品(検査機械)は委託後も使用するため、いずれの案でも計上するものとする。

②1年間あたりフルコスト

それぞれの1年間あたりのフルコストは次のとおり（単位：千円）

	A案：直営	B案：委託	B-A
人件費	47,400	7,900	▲ 39,500
給与関係費	39,600	6,600	▲ 33,000
賞与引当金繰入額	3,000	500	▲ 2,500
退職手当引当金繰入額	4,800	800	▲ 4,000
物件費	13,000	41,200	28,200
委託料	1,000	40,000	39,000
使用賃借料	10,000		▲ 10,000
消耗需用費(光熱水費)	800		▲ 800
その他	1,200	1,200	0
減価償却費	5,000	5,000	0
コスト合計	65,400	54,100	▲ 11,300

3. 情報開示（地方議会での活用）

【事例】フルコスト情報・ストック情報の提供（大阪府）

背景・目的

- 大阪府では、「健全で規律ある財政運営の確保を図り、もって府民の福祉の向上を図ることを目的」として、「大阪府財政運営基本条例」を平成23年度施行
- 「大阪府財政運営基本条例」では、貸借対照表、行政コスト計算書等の財務諸表の作成を規定するとともに、決算の参考として、監査委員及び議会へ提出するもの

事例概要

- 平成23年度決算（平成24年度に監査及び議会へ提出）より、会計別とともに部局等の別及び事業の別に作成した財務諸表を監査、議会へ提出
- 平成24年度決算審査資料から、管理事業単位ごとに「主要成果報告」と事業別財務諸表を並べて表示した「決算概要等資料」を作成するとともに、決算委員会における各部局の決算概要説明において当該部局の財務諸表の特徴についても説明を実施

効果等

- 従来の現金主義に基づく決算や地方自治法で提出を義務付けられている主要施策成果と併せて、貸借対諸表等の財務諸表を「決算概要等報告書」として議会へ提出しており、より充実した決算審査を期待

平成24年度 決算概要等報告書

- 平成24年度 決算概要
- 主要施策成果
- 財務諸表（部局別・事業別）

健康医療部

平成24年度 決算概要等報告書（健康医療部） 目次

○決算概要

1 歳入歳出決算の概要	2
2 財務諸表	
(1) 部局別財務諸表	
・一般会計（健康医療部所管分）財務諸表及びその概要	4

○主要施策成果と事業別財務諸表

(1) 感染症対策事業	16
(2) がん対策事業	25
(3) 精神保健対策事業	33
(4) 食品衛生事業	41
(5) 環境衛生事業	49
(6) 救急医療事業	57
(7) 看護師等確保対策事業	67
(8) 薬事指導事業	76

○事業別財務諸表（上記事業以外）

(9) 健康医療総務事業	86
(10) 病院事業	92
(11) 公債管理事務事業	98
(12) 疾病対策事業	104
(13) 狂犬病予防事業	110
(14) 生活習慣病・歯科・栄養事業	117
(15) 大阪がん循環器病予防センター事業	123
(16) 母子保健事業	130
(17) こころの健康総合センター管理運営事業	136
(18) 衛生研究所事業	143

(19) 食品流通監視事業	150
(20) 保健所管理運営事業	157
(21) 医事事業	164
(22) 泉州救命救急センター管理運営事業	171
(23) 中河内救命救急センター管理運営事業	178
(24) 地域医療事業	185
(25) 原爆被爆者対策事業	192

◆ 根拠法令

主要施策成果報告： 地方自治法第233条第5項

部局・事業別財務諸表： 大阪府財政運営基本条例第25条第4項

(1) 感染症対策事業 (目) 予防費

事業の概要

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び予防接種法に基づき、感染症患者に対する医療（公費）の給付、感染症予防及びまん延防止対策、普及啓発等を行っている。

(単位：円)

	金額	財 源 内 訳			
		国 庫	起 債	附帯歳入	一般歳入
予 算 現 額	5,200,982,000	459,279,000	0	3,854,256,000	887,447,000
決 算 額	4,543,327,798	424,798,660	0	3,354,091,537	764,437,601

事業の成果

①結核対策関連事業

■施策目標

- ・20年以上全国ワーストワンが続いている結核り患率（人口10万人対患者数）を、2015年までに23.1以下とする。（大阪府結核対策推進計画（H24.3）目標）

■施策成果

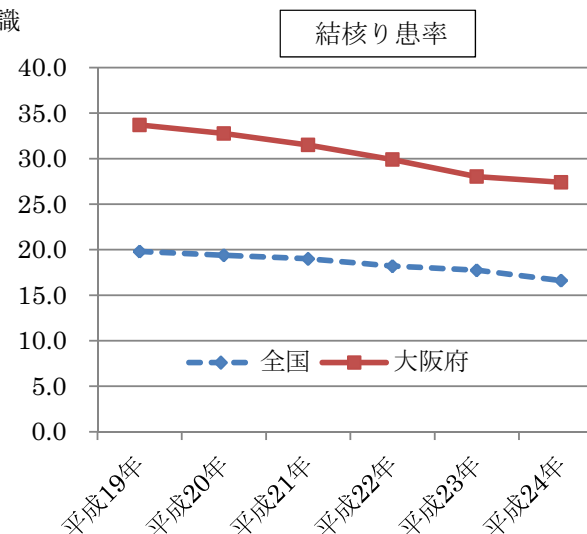
- ・重点的な対策が必要な対象への結核健診の実施や、適切な患者管理、コホート検討、正しい知識の普及を目的とした健康教育などにより、結核り患率の低下につながった。

結核り患率（人口10万人対）

	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年 (速報値)
大阪府	33.7	32.8	31.5	29.9	28.0	27.4
全 国	19.8	19.4	19.0	18.2	17.7	16.6

新登録結核患者数

	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年 (速報値)
大阪府	2,969	2,885	2,775	2,648	2,484	2,427
全 国	25,311	24,760	24,170	23,261	22,681	21,135



②エイズ予防対策事業

■施策目標

府が実施する HIV 検査で（府保健所等において実施）、検査件数を増やし、HIV 感染のまん延を防止する。

■施策成果

積極的な啓発等を行い、全国的に減少傾向にある HIV 検査件数が増加した。

HIV 検査件数	H 2 3 年度	H 2 4 年度
	8, 7 1 0 件	9, 1 4 2 件

③感染症予防対策事業

■施策目標

- ・損失の多い政策的医療の一環である感染症指定医療機関の運営費用を補助することで、感染症の患者に対する医療提供体制を確保し、万一の感染症発生時に、そのまん延を防止する。

■施策成果

- ・府内の感染症病床数を維持し、医療提供体制を確保している。

府内の感染症指定医療機関一覧（H24.4.1 現在）

	医療機関名	病床数
第 1 種	大阪市立総合医療センター	1
	市立堺病院	1
	りんくう総合医療センター	2
	計	4
第 2 種	市立豊中病院	14
	市立枚方市民病院	8
	大阪市立総合医療センター	32
	市立堺病院	12
	りんくう総合医療センター	6
	計	72

■主な個別事業

(単位:円)

個別事業名称	予算現額	決算額	事業内容
1 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進基金事業費	3,766,718,000	3,268,238,114	子宮頸がん予防ワクチン、Hib ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種促進のため、市町村が実施する予防接種事業に対する補助金(事業実施年度:22年度~24年度)
2 新型インフルエンザ対策費	625,599,000	560,951,802	「大阪府新型インフルエンザ対策行動計画」に基づく新型インフルエンザ対策に要する費用(1)抗インフルエンザ薬備蓄(2)防護服備蓄(3)入院医療機関設備整備補助金等
3 結核対策関連事業費	300,383,000	245,613,570	「結核に関する特定感染症予防指針」等に基づき結核の予防、まん延防止対策実施に要する経費及び結核患者に対する医療費の公費負担の実施に要する扶助費(1)結核菌検査及び医療中断防止強化事業(2)定期健康診断事業(3)結核定期病状調査(4)結核患者治療成績評価推進事業等
4 感染症予防対策費	177,079,000	153,867,265	地域の実情に即した感染症予防、まん延防止対策の実施及び地域における医療体制の確保等に要する経費(1)結核・感染症発生動向調査(2)感染拡大防止対策(3)予防接種事業(4)動物由来感染症対策等
5 予防接種事故救済等対策費	167,423,000	162,923,494	予防接種事故被害者に対する救済措置及び事故発生防止のため市町村が実施する事業への補助金(1)健康被害を受けた者に対する救済事業負担金(2)ポリオ予防接種2次感染対策事業(3)調査委員会経費
6 地域医療再生基金事業費(感染症対策)	95,630,000	94,316,710	国からの地域医療再生基金を活用。感染症に対応可能な病床整備や、結核デインジャー層等への重点的な健診事業実施、HIV・エイズまん延防止のために実施する個別施策層への正しい知識を普及するための経費
7 エイズ予防対策費	41,768,000	32,616,725	国策定の「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」に基づいたエイズに関する正しい知識の普及啓発、相談指導・検査の実施などエイズ対策に要する経費

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	差 (A-B)	科 目	平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	差 (A-B)
資産の部				負債の部			
I 流動資産	—	—	—	I 流動負債	64	70	▲ 7
現金預金	—	—	—	地方債	1	1	—
歳計現金等	—	—	—	短期借入金	—	—	—
歳入歳出外現金	—	—	—	他会計借入金	—	—	—
未収金	—	—	—	その他短期借入金	—	—	—
税未収金	—	—	—	賞与引当金	63	70	▲ 7
その他未収金	—	—	—	未払金	—	—	—
不納欠損引当金	—	—	—	支払保証債務	—	—	—
基金	—	—	—	その他未払金	—	—	—
財政調整基金	—	—	—	還付未済金	—	—	—
減債基金	—	—	—	リース債務	—	—	—
短期貸付金	—	—	—	その他流動負債	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	II 固定負債	1,369	1,595	▲ 226
その他流動資産	—	—	—	地方債	12	13	▲ 1
II 固定資産	2,723	5,976	▲ 3,253	長期借入金	—	—	—
事業用資産	—	—	—	他会計借入金	—	—	—
有形固定資産	—	—	—	その他長期借入金	—	—	—
土地	—	—	—	退職手当引当金	1,357	1,582	▲ 225
建物	—	—	—	その他引当金	—	—	—
工作物	—	—	—	リース債務	—	—	—
立木竹	—	—	—	その他固定負債	—	—	—
船舶	—	—	—	負債の部合計	1,433	1,666	▲ 233
浮標等	—	—	—	純資産の部			
航空機	—	—	—	純資産	1,290	4,310	▲ 3,020
無形固定資産	—	—	—	(うち当期純資産増減額)	▲ 3,020	▲ 859	▲ 2,161
地上権	—	—	—				
特許権等	—	—	—				
インフラ資産	—	—	—				
有形固定資産	—	—	—				
土地	—	—	—				
建物	—	—	—				
工作物	—	—	—				
無形固定資産	—	—	—				
地上権	—	—	—				
特許権等	—	—	—				
重要物品	6	8	▲ 2				
図書	—	—	—				
リース資産	—	—	—				
ソフトウェア	—	—	—				
建設仮勘定	—	—	—				
投資その他の資産	2,717	5,967	▲ 3,250				
出資金	—	—	—				
法人等出資金	—	—	—				
公営企業会計出資金	—	—	—				
長期貸付金	—	—	—				
貸倒引当金	—	—	—				
基金	2,717	5,967	▲ 3,250				
減債基金	—	—	—				
減債基金借入金	—	—	—				
その他の基金	2,717	5,967	▲ 3,250				
その他基金借入金	—	—	—				
その他債権	—	—	—				
資産の部合計	2,723	5,976	▲ 3,253	純資産の部合計	1,290	4,310	▲ 3,020
				負債及び純資産の部合計	2,723	5,976	▲ 3,253

事業類型：助成・啓発・指導・公権力型 部 局：健康医療部
事業名：感染症対策事業

行政コスト計算書 (自平成24年4月1日・至平成25年3月31日) (単位：百万円)

科 目	平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	差 (A-B)
通常収支の部			
I 行政収支の部			
1 行政収入	432	4,184	▲ 3,752
地方税	—	—	—
地方譲与税	—	—	—
市町村たばこ税府交付金	—	—	—
地方特例交付金	—	—	—
地方交付税	—	—	—
交通安全対策特別交付金	—	—	—
分担金及び負担金(行政費用充当)	—	—	—
使用料及び手数料	7	2	5
国庫支出金(行政費用充当)	425	4,177	▲ 3,753
財産収入	—	0	▲ 0
寄附金	—	—	—
繰入金	—	—	—
特別会計繰入金	—	—	—
公営企業会計繰入金	—	—	—
税諸収入	—	—	—
事業収入(特別会計)	—	—	—
その他行政収入	0	5	▲ 4
2 行政費用	5,556	8,526	▲ 2,970
税連動費用	—	—	—
給与関係費	1,013	1,127	▲ 114
物件費	585	941	▲ 356
維持補修費	1	1	0
社会保障扶助費	166	219	▲ 53
負担金・補助金・交付金等	3,765	6,035	▲ 2,270
国直轄事業負担金	—	—	—
繰出金	—	—	—
減価償却費	2	3	▲ 1
債務保証費	—	—	—
不納欠損引当金繰入額	—	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—	—
賞与引当金繰入額	63	70	▲ 7
退職手当引当金繰入額	▲ 39	132	▲ 171
その他引当金繰入額	—	—	—
その他行政費用	—	—	—
行政収支差額	▲ 5,124	▲ 4,343	▲ 782

科 目	平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	差 (A-B)
II 金融収支の部			
1 金融収入	8	6	2
受取利息及び配当金	8	6	2
2 金融費用	0	0	▲ 0
地方債利息・手数料	0	0	▲ 0
地方債発行差金	—	—	—
他会計借入金利息等	—	—	—
金融収支差額	8	6	2
通常収支差額	▲ 5,116	▲ 4,336	▲ 780
特別収支の部			
1 特別収入	—	—	—
分担金及び負担金(公共施設等整備)	—	—	—
分担金及び負担金(災害復旧費)	—	—	—
国庫支出金(公共施設等整備)	—	—	—
国庫支出金(災害復旧費)	—	—	—
固定資産売却益	—	—	—
その他特別収入	—	—	—
2 特別費用	0	26	▲ 26
固定資産売却損	—	—	—
固定資産除却損	0	26	▲ 26
災害復旧費	—	—	—
その他特別費用	—	—	—
特別収支差額	▲ 0	▲ 26	26
当期収支差額	▲ 5,116	▲ 4,362	▲ 754
一般財源等配分調整額	2,009	3,477	▲ 1,468
一般会計からの繰入金	—	—	—
一般会計への繰出金	—	—	—
再計	▲ 3,107	▲ 886	▲ 2,222

キャッシュ・フロー計算書 (自平成24年4月1日・至平成25年3月31日) (単位:百万円)

科 目	平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	差 (A-B)
I 行政サービス活動			
行政収入	432	4,184	▲ 3,752
地方税	—	—	—
地方譲与税	—	—	—
市町村たばこ税府交付金	—	—	—
地方特例交付金	—	—	—
地方交付税	—	—	—
交通安全対策特別交付金	—	—	—
分担金及び負担金 (行政支出充当)	—	—	—
使用料及び手数料	7	2	5
国庫支出金(行政支出充当)	425	4,177	▲ 3,753
財産収入	—	0	▲ 0
寄附金	—	—	—
繰入金	—	—	—
特別会計繰入金	—	—	—
公営企業会計繰入金	—	—	—
税諸収入	—	—	—
事業収入(特別会計)	—	—	—
その他行政収入	0	5	▲ 4
行政支出	5,786	8,583	▲ 2,797
税連動支出	—	—	—
給与関係費	1,269	1,388	▲ 119
物件費	585	941	▲ 356
維持補修費	1	1	0
社会保障扶助費	166	219	▲ 53
負担金・補助金・交付金等	3,765	6,035	▲ 2,270
国直轄事業負担金	—	—	—
繰出金	—	—	—
金融収入	8	6	2
受取利息及び配当金	8	6	2
金融支出	0	0	▲ 0
地方債利息・手数料	0	0	▲ 0
他会計借入金利息等	—	—	—
特別収入	—	—	—
分担金及び負担金(災害復旧費)	—	—	—
国庫支出金(災害復旧費)	—	—	—
その他特別収入	—	—	—
特別支出	—	—	—
災害復旧費	—	—	—
その他特別支出	—	—	—
行政サービス活動収支差額	▲ 5,346	▲ 4,394	▲ 953

科 目	平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	差 (A-B)
II 投資活動			
投資活動収入	3,346	4,563	▲ 1,217
分担金及び負担金 (公共施設等整備)	—	—	—
国庫支出金(公共施設等整備)	—	—	—
財産収入	—	—	—
基金繰入金(取崩額)	3,346	4,563	▲ 1,217
財政調整基金	—	—	—
その他の基金	3,346	4,563	▲ 1,217
貸付金元金回収収入	—	—	—
保証金等返還収入	—	—	—
その他投資活動収入	—	—	—
投資活動支出	8	3,646	▲ 3,637
公共施設等整備支出	—	—	—
基金積立金	8	3,646	▲ 3,637
財政調整基金	—	—	—
その他の基金	8	3,646	▲ 3,637
出資金	—	—	—
貸付金	—	—	—
保証金等支出	—	—	—
投資活動収支差額	3,337	917	2,420
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	▲ 2,009	▲ 3,477	1,468
III 財務活動			
財務活動収入	—	—	—
地方債	—	—	—
他会計借入金等	—	—	—
基金繰入金(取崩額)	—	—	—
減債基金	—	—	—
基金借入金	—	—	—
その他財務活動収入	—	—	—
財務活動支出	—	—	—
地方債償還金	—	—	—
他会計借入金等償還金	—	—	—
ファイナンス・リース債務返済支出	—	—	—
基金積立金	—	—	—
減債基金	—	—	—
基金借入金償還金	—	—	—
財務活動収支差額	—	—	—
収支差額合計	▲ 2,009	▲ 3,477	1,468
一般財源等配分調整額	2,009	3,477	▲ 1,468
一般会計からの繰入金	—	—	—
一般会計への繰出金	—	—	—
前年度からの繰越金	—	—	—
形式収支	—	—	—
歳入歳出外現金受入額	—	—	—
歳入歳出外現金払出額	—	—	—
再計	—	—	—

純資産変動計算書

(単位:百万円)

区 分	開始残高 相 当	収支差額	内部取引	一般財源等 配分調整額	一般会計から の繰入金	一般会計への 繰出金	合 計
前期末残高	5,169	▲ 4,362	27	3,477	-	-	4,310
当期変動額	-	▲ 5,116	88	2,009	-	-	▲ 3,020
当期末残高	5,169	▲ 9,478	115	5,485	-	-	1,290

純資産変動分析表

(単位:百万円)

区 分	純資産増加	純資産減少	増加-減少	残 高	主な増減要因
前期末純資産残高				4,310	
【当期増減内容】					
I 固定資産のうち負債を伴わない額の増減					
①事業用資産(建設仮勘定を含む)					
②インフラ資産(建設仮勘定を含む)					
③その他		3,252			ワクチン接種緊急促進基金の取り崩しによる減
小 計		3,252	▲ 3,252		
II 資産の裏付けのない固定負債の増減					
①特別債					
②基金借入金					
③長期性債務(退職手当引当金等)	225				
小 計	225		225		
III その他の増減					
①その他の資産(負債を伴わないもの)					
②その他の負債(資産を伴わないもの)	7				
小 計	7		7		
I ~ III の増減合計	232	3,252	▲ 3,020		
当期末純資産残高				1,290	

固定資産附属明細表 (感染症対策事業)

【健康医療部】

固定資産(有形)

(単位:百万円)

区 分	前期末 取得原価 ①	当期増加額 ②	当期減少額 ③	当期末 取得原価 ④=①+②-③	当期末減価 償却累計額 (減損を含む) ⑤	当期償却額 (減損を含む) ⑥	当期末残高 ④-⑤
事業用資産	—	—	—	—	—	—	—
土地	—	—	—	—	—	—	—
建物	—	—	—	—	—	—	—
工作物	—	—	—	—	—	—	—
立木竹	—	—	—	—	—	—	—
船舶	—	—	—	—	—	—	—
浮標等	—	—	—	—	—	—	—
航空機	—	—	—	—	—	—	—
インフラ資産	—	—	—	—	—	—	—
土地	—	—	—	—	—	—	—
建物	—	—	—	—	—	—	—
工作物	—	—	—	—	—	—	—
重要物品	44	—	5	40	33	2	6
図書	—	—	—	—	—	—	—
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
ソフトウェア	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
合 計	44	—	5	40	33	2	6

固定資産(無形)

(単位:百万円)

区 分	前期末残高 ①	当期増加額 ②	当期減少額 ③	当期償却額 ④	当期末残高 ①+②-③
事業用資産	—	—	—	—	—
地上権	—	—	—	—	—
特許権等	—	—	—	—	—
インフラ資産	—	—	—	—	—
地上権	—	—	—	—	—
特許権等	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—

事業類型: 助成・啓発・指導・公権力型 部 局: 健康医療部
事業名: 感染症対策事業

事業類型：助成・啓発・指導・公権力型 部 局：健康医療部

事業名：感染症対策事業

注記（事業別財務諸表：感染症対策事業）

1. 追加情報

（1）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

事業の概要

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び予防接種法に基づき、感染症患者に対する医療（公費）の給付、感染症予防及びまん延防止対策、普及啓発等を行っています。

4. 情報開示（IR資料等としての活用）

【事例】 大阪府債IR資料としての活用（大阪府）

背景・目的

- 財務諸表をツールとして活用し、自治体マネジメント改革を推進
- 作成した財務諸表について財政健全化指標や大阪府独自の財政指標の補完的、詳細な分析と情報開示
- パブリック・アカウンタビリティの充実の一つとして、投資家等の市場関係者に対する説明資料として活用し、IR活動を充実

事例概要

- 「IR資料等としての活用事例」
投資家等の市場関係者に対する説明資料として、平成24年度より活用

<http://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/kosai/shiryou/index.html>



CONTENTS

〔1〕大阪府の行財政改革

◆これまでの行財政改革の取組状況	2
◆大阪府財政運営基本条例	5
◆財政調整基金の推移	6
◆参考 減債基金の復元	7
◆減債基金への積立ルール	8
◆財政状況に関する中長期試算〔26年2月版〕	9
◆参考 実質公債費比率の見直し	13
◆財務マネジメント機能の向上	14

〔2〕大阪府の財政状況

◆平成25年度普通会計決算の状況	15
◆平成25年度公営企業会計決算の状況	18
◆財政指標	19

〔3〕大阪府債の状況

◆府債発行額の推移	20
◆府債残高の推移	21
◆平成26年度発行計画	22
◆フレックス枠を活用した超長期債の発行について	23
◆大阪府債の安全性について	24

〔参考資料〕

◆大阪府財務諸表（各会計合算）	26
◆大阪府普通会計決算の内訳	28
◆大阪府指定出資法人決算の内訳	30
◆地方三公社財務諸表	32
◆地方独立行政法人財務諸表	33

大阪府の 財政状況等について

平成26年9月



CONTENTS

[1]大阪府の行財政改革

Uこれまでの行財政改革の取組状況	2
U大阪府財政運営基本条例	5
U財政調整基金の推移	6
U参考 減債基金の復元	7
U減債基金への積立ルール	8
U財政状況に関する中長期試算[26年2月版]	9
U参考 実質公債費比率の見通し	13
U財務マネジメント機能の向上	14

[2]大阪府の財政状況

U平成25年度普通会計決算の状況	15
U平成25年度公営企業会計決算の状況	18
U財政指標	19

[3]大阪府債の状況

U府債発行額の推移	20
U府債残高の推移	21
U平成26年度発行計画	22
Uフレックス枠を活用した超長期債の発行について	23
U大阪府債の安全性について	24

[参考資料]

U大阪府財務諸表(各会計合算)	26
U大阪府普通会計決算の内訳	28
U大阪府指定出資法人決算の内訳	30
U地方三公社財務諸表	32
U地方独立行政法人財務諸表	33

〔参考資料〕

大阪府財務諸表(各会計合算) ※平成24年度値

行政コスト計算書

(平成24年4月1日～25年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
通常収支の部		II 金融収支の部	
I 行政収支の部		1 金融収入	731
1 行政収入	2,012,075	受取利息及び配当金	731
地方税	1,238,401	2 金融費用	80,721
地方譲与税	121,154	地方債利息・手数料	80,475
地方特例交付金	4,857	地方債発行差金	215
地方交付税	284,441	他会計借入金利息等	31
その他交付金	3,409		
分担金及び負担金	20,940		
使用料及び手数料	64,195		
国庫支出金	205,706		
その他行政収入	68,971		
2 行政費用	2,119,238	金融収支差額	▲79,990
税連動費用	373,552	通常収支差額	▲187,154
給与関係費	683,119	特別収支の部	
物件費	89,974	1 特別収入	372,000
維持補修費	39,318	分担金及び負担金	4,036
社会保障扶助費	42,385	国庫支出金	55,034
負担金・補助金・交付金等	598,186	固定資産売却益	11,687
国直轄事業負担金	13,302	その他特別収入	301,244
繰出金	10,356	2 特別費用	183,423
減価償却費	156,667	固定資産売却損	2,052
不納欠損引当金繰入額	6,373	固定資産除却損	3,251
貸倒引当金繰入額	1,541	災害復旧費	150
賞与引当金繰入額	42,813	その他特別費用	177,970
退職手当引当金繰入額	58,727		
その他行政費用	2,924		
		特別収支差額	188,577
行政収支差額	▲107,164	当期収支差額	1,424

キャッシュ・フロー計算書

(平成24年4月1日～25年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
I 行政サービス活動		II 投資活動	
行政収入	2,009,561	投資活動収入	618,512
地方税	1,236,477	分担金及び負担金	4,908
地方譲与税	121,154	国庫支出金	54,962
地方特例交付金	4,857	財産収入	14,405
地方交付税	284,441	基金繰入金(取崩額)	66,567
その他交付金	3,409	貸付金元金回収収入	475,337
分担金及び負担金	20,928	保証金等返還収入	2,333
使用料及び手数料	63,748	投資活動支出	658,739
国庫支出金	205,706	公共施設等整備支出	120,345
その他行政収入	68,840	基金積立金	47,103
行政支出	2,010,465	出資金	4,341
税連動支出	373,552	貸付金	486,950
給与関係費	838,036	保証金等支出	0
物件費	90,035	投資活動収支差額	▲40,227
維持補修費	39,809	行政活動キャッシュ・フロー収支差額	▲121,345
社会保障扶助費	42,385	III 財務活動	
負担金・補助金・交付金等	602,991	財務活動収入	772,352
国直轄事業負担金	13,302	地方債	668,218
繰出金	10,356	基金繰入金(取崩額)	104,134
金融収入	731	財務活動支出	636,194
受取利息及び配当金	731	地方債償還金	454,604
金融支出	80,866	他会計借入金等償還金	76
地方債利息・手数料	80,835	ファイナンス・リース債務返済支出	513
他会計借入金利息等	31	基金積立金	181,000
特別収入	71	財務活動収支差額	136,159
国庫支出金	71	収支差額合計	14,814
特別支出	150	前年度からの繰越金	18,339
災害復旧費	150	形式収支	33,153
		歳入歳出外現金受入額	322,239
		歳入歳出外現金払出額	284,986
行政サービス活動収支差額	▲81,118	再計	70,407

※ 各会計合算とは、公営企業会計(大阪府中央卸売市場事業及び大阪府まちづくり促進事業)を除く全会計の合算
単位未満は、四捨五入しており、合計等に一致しない場合があります

5. その他（財務書類の正確性の確保と監査における活用）

【事例】財務書類の正確性の確保と監査における活用（大阪府）

背景・目的

- 行政内部の資料にとどまらず、監査委員の視点から財務書類を点検
- 監査委員（事務局）の監査においても、資産や評価性引当金の妥当性などについて検証

事例概要

- 監査委員の視点で財務書類を確認し、財務書類の正確性の確保
- 地方自治法第232条第2項の規定による監査委員の審査に際し、大阪府財政運営基本条例第25条第3項により添付された財務書類を活用することで、これまで見えなかった観点も含め、効果的・効率的な審査を実施

【大阪府財政運営基本条例第25条第3項】

知事は、地方自治法第二百三十三条第二項の規定により決算及び同条第一項の書類を監査委員の審査に付する際には、その参考とするため、会計別の財務諸表（以下「会計別財務諸表」という。）その他規則で定める書類を添付するものとする。

効果等

- 財務書類から得られる情報を活用を図ることにより、正確な財務諸表に基づくマネジメントと説明責任を促すなど、健全で規律ある行財政運営の確保に寄与

(財務諸表の作成及び公表)

第二十五条 会計管理者は、府の全ての資産及び負債（地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）第二条第三項の規定により同法の規定の全部又は一部を適用する公営企業（以下「法適用企業」という。）に係る特別会計に属する資産及び負債を除く。）の増減及び異動について、その発生の事実に基づき経理する方法により、貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書及び純資産変動計算書（以下「財務諸表」という。）を会計別に作成するとともに、作成に当たり基礎資料として用いた規則で定める書類を取りまとめ、知事に提出しなければならない。

2 会計管理者は、財務諸表の作成の基準を定め、公表しなければならない。

3 知事は、地方自治法第二百三十三条第二項の規定により決算及び同条第一項の書類を監査委員の審査に付する際には、その参考とするため、会計別の財務諸表（以下「会計別財務諸表」という。）その他規則で定める書類を添付するものとする。

4 知事は、地方自治法第二百三十三条第三項の規定により決算を議会の認定に付する際には、その参考とするため、同条第五項の規定により提出する書類に会計別財務諸表その他規則で定める書類を添付するものとする。

5 知事は、全会計財務諸表（会計別財務諸表及び法適用企業に係る特別会計の決算について作成した会計別財務諸表に準ずる書類を集約して作成した書類をいう。以下同じ。）及び連結財務諸表（全会計財務諸表及び府が業務の運営に関与し、府の施策と密接な関連を有する業務を行っている法人として規則で定めるものの決算に係る貸借対照表、損益計算書その他これらに類する書類を集約して作成した書類をいう。）を作成しなければならない。

6 知事は、会計別財務諸表その他規則で定める書類及び前項の規定により作成した書類を公表しなければならない。

平成 25 年度監査委員事務局重点政策推進方針 点検結果

平成 25 年度 監査委員事務局重点政策推進方針

【テーマ1】行財政改革に貢献する監査

めざす方向

- 健全で規律ある行財政運営につながる効果的な監査をめざします。

年度の取組みを振り返って

25 年度の取組みと目標	実施状況・取組結果
<p>【今年度何をするか】</p> <p>経済性・効率性・有効性の観点からの監査を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 将来負担や隠れた損失の検証を行います。 □ 費用対効果や受益と負担の検証を行います。 <p>□ 財務諸表から得られる情報の活用を図ります。</p> <p>【何をどのようにするか】</p> <p>健全で規律ある行財政運営に寄与します。</p> <p>(年度目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 負担を先送りしない行財政運営を促します。 ■ 無駄のない合理的な事務事業の運営を促します。 ■ 正確な財務情報に基づくマネジメントと説明責任を促します。 	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本庁 16 部局と 307 出先機関、23 財政的援助団体等の監査を実施しました。 ○ 主な監査結果 <ul style="list-style-type: none"> ・財政構造改革プランにおける目標額・効果額について、「予算編成による取組」等の項目は、積算根拠に乏しく効果額が測定できず改革推進の目標とすることに問題があり、府民への情報開示が不十分。 ・りんくうタウン内の国際医療拠点づくり補助事業について公益上の必要性を審査し、事業計画の信頼性を適切に担保することが必要。 ・阪南 2 区整備事業の収支計画について、一般会計からの補填リスクを踏まえた検討が必要。 ・留置者の治療について、警察医以外の医療機関の選定に当たって、経済性の観点での検討が必要。 <p>○ 25 年度定期監査において、所属別の財務諸表等の正確性の検証及び活用に取り組みました。</p> <p>○ 24 年度大阪府一般会計及び特別会計歳入歳出決算に対する監査委員意見書において、「新公会計制度に対する財務諸表に関する監査委員の報告書」を取りまとめ、公表しました。(25 年 10 月)</p> <p>【取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 将来負担の可能性に留意した監査を通じて、負担を先送りしない行財政運営を促しました。 ● 経済性・効率性・有効性の視点を持った監査を通じて、無駄のない合理的な事務事業の運営を促しました。 ● マネジメントと説明責任を促すために、正確な財務情報の作成に向けた監査を実施しました。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 監査結果の報告書の様式を分かりやすい表形

<p><input type="checkbox"/> 監査結果を分かりやすく公表します。</p> <p><input type="checkbox"/> 監査結果に対する措置状況を分かりやすく公表します。</p> <p>【何をどのようにするか】 府政に対する信頼の向上を図ります。 (年度目標) ■ 事務事業の迅速な改善状況を府民に明らかにし、府政に対する府民の信頼の向上を図ります。</p>	<p>式に改善しました。</p> <p>○ 公表の区分をこれまでの監査結果区分ではなく、「施策事業」「事務処理」の内容別の2区分で公表しました。</p> <p>○ 監査結果の公表時期の早期化を図り、随時公表するように改善し、また、10月以降は監査結果に対する措置状況を、措置の報告があったものは翌月公表することとしました。</p> <p>【取組結果】</p> <p>● 分かりやすく迅速な公表により、府民の信頼の向上を図りました。</p>
---	---

部長コメント(総評)

「行政政改革に貢献する監査」については、ほぼ所期の目標どおり進んでいます。

<成果・実績>

将来への負担の有無、経済性・効率性・有効性の観点から監査を実施し、事務事業の費用対効果・受益と負担の検証を行うことにより、行財政改革に貢献しました。

<上記評価を踏まえた26年度における取組の方向性>
リスクアプローチの手法を活用し、より効率的・効果的な監査を実施します。

6. 未収債権の回収と整理（大阪府債権の回収及び整理に関する条例との連動）

【事例】未収債権の徴収の強化（大阪府）

背景・目的

- 大阪府では、債権の回収（債権を保全し、又は債権を取り立てることをいう。）及び債権の整理（債権の内容を変更し、又は債権を消滅させることをいう。）を総合的かつ計画的に推進（「大阪府債権の回収及び整理に関する条例」（以下、条例という。））
- 新公会制度による財務諸表の作成において、個々の債権の状況に応じた合理的な算定方法により、未収金の回収不能見込額を引当金（不能欠損引当金、貸倒引当金）として計上（大阪府財務諸表作成基準）

事例概要

- 「新公会計制度による評価性引当金（不納欠損引当金、貸倒引当金）の計上」
将来発生する可能性の高い損失に備えるため、条例に基づく債権回収・整理計画にて設定される債権区分（回収対象債権、整理対象債権）を基に、新公会計制度における債権（一般債権、貸倒懸念債権、破産・更生債権）に分類の上、合理的な算定基準に基づき、引当金（不納欠損引当金、貸倒引当金）を計上

効果等

- 財務諸表に引当金（不能欠損引当金、貸倒引当金）を計上した債権の一部に対し、条例に準じて整理し、府議会の同意を得て、債権放棄を実施

（参考）	
債 権 名	議案提出定例府議会
大阪府認定内職あつ旋所運営資金貸付金	平成25年2月定例府議会
府営土地改良事業の工事用の前払金返還に係る遅延損害金	〃
同 和 更 生 資 金 貸 付 金	平成25年9月定例府議会

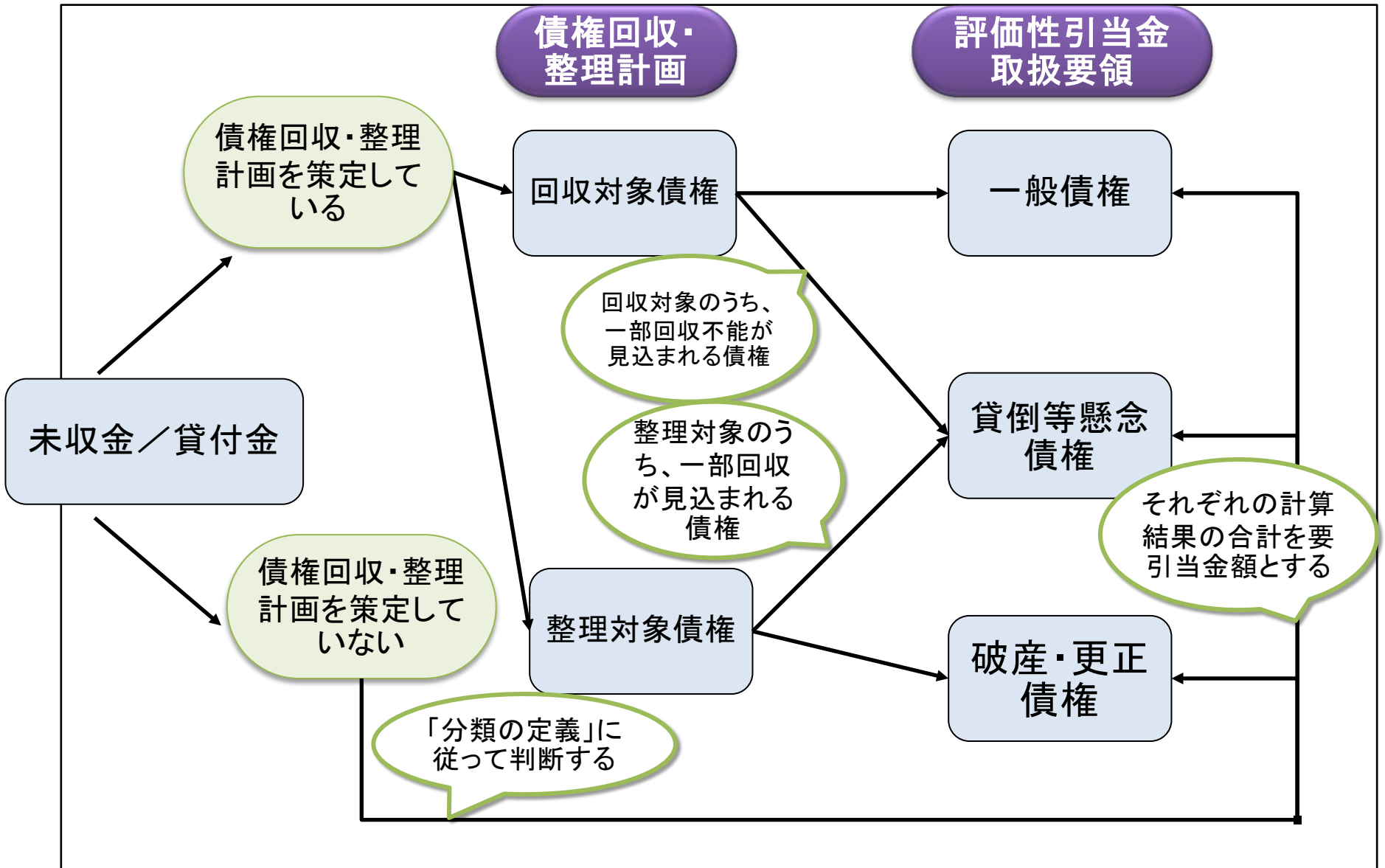
評価性引当金の分類

債権の分類	分類の定義	要引当金額の算定方法
一般債権	財政状態又は経営状態に重大な問題が生じていない債務者に対する債権	過去の不納欠損及び貸付金償還免除の実績等合理的な算定基準に基づき算定する。
貸倒等懸念債権	破産又は経営破綻等の状態には至っていないが、債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性の高い債務者に対する債権	債権の金額から当該債権に対する担保又は保証による回収見込額を差し引いた残額について、債務者の財政状態及び経営成績を考慮して算定する。
破産・更生債権	破産又は経営破綻等に陥っている債務者(実質的に破産又は経営破綻等に陥っている場合を含む。)に対する債権	債権の金額から当該債権に対する担保又は保証による回収見込額を差し引いた残額とする。

「債権区分」と「債権分類」の関係

債権回収・整理計画における 債権区分	引当金算定における考え方	債権の分類
回収対象債権である未収金 及びその債務者に係る貸付金	一般債権とする。 ただし、一部の回収不能が見込まれる債権については貸倒等懸念債権とする。	一般債権
整理対象債権である未収金 及びその債務者に係る貸付金	破産・更正債権とする。 ただし、一部の回収が見込まれる債権については貸倒等懸念債権とする。	貸倒等懸念債権 破産・更生債権

「債権区分」の判断



7.セグメント分析（行政評価との連携）

【事例】事業重点化（組み替え）の推進（大阪府）

背景・目的

- 大阪府は、平成27年度から29年度までの3年間を対象期間として、新たな行財政計画を策定中。当計画は、これまでの改革を継承・発展しつつ、時代環境の変化を見据え、新たな視点からの行政展開を目指すもの
- 改革の視点の一つとして、事業、ストック、マンパワーを効果的に組み替え、政策創造やサービスの向上につなげるという「組み替え(シフト)」を掲げ、新公会計制度を活用した成果重視による事業選択を行おうとするもの

事例概要

- 「事業重点化プロセス」の導入
限られた財源で最大の効果を発揮していくためには、事業の優先性を明確にしながら、効果に着目した「選択と集中」を進めていくことが重要。主要事業において「マネジメントシート」を作成することにより、財務諸表の数値を活用しながら、事業効果を重視した点検・検証を進める。
- 具体的内容
 - 各事業の目標、成果と行政コスト計算書に計上されているフルコスト情報とを組み合わせ、単位あたりのコストを算出することにより、事業の効率性やコストパフォーマンスを計測
 - 単位あたりのコストについて、当初の目標との達成度合い、経年変化等を比較をすることで、各事業の達成度合いとその効率性の「見える化」を行い、点検指標として活用

設定目標	目標例	指標設定（例）	対象領域
量的目標	参加人数、利用者数、相談件数、稼働率、成約率 等	参加者一人当たりコスト	公の施設、イベント系ソフト事業
成功目標	満足度、認知度、計画達成度 等	認知度を上昇させるためのコスト	普及、啓発、助成事業

(1) 事業重点化（組み換え）の推進

① 成果重視による事業選択

■ マネジメントシートのさらなる活用

◇ コストパフォーマンス評価（新公会計制度の活用）

- 各事業の目標、成果と行政コスト計算書に計上されているフルコスト情報とを組み合わせ、単位あたりのコストを算出することにより、事業の効率性やコストパフォーマンスを計測することができます。
- 単位あたりのコストについて、当初の目標との達成度合い、経年変化等を比較をすることで、各事業の達成度合いとその効率性の「見える化」を行い、点検指標として活用します。

設定目標	目標例	指標設定（例）	対象領域
量的目標	参加人数、利用者数、相談件数、稼働率、成約率 等	参加者一人当たりコスト	公の施設、イベント系ソフト事業
成功目標	満足度、認知度、計画達成度 等	認知度を上昇させるためのコスト	普及、啓発、助成事業

- また、フルコスト計算によるトータルでの財政効果を比較することにより、直営事業の委託化や施設・設備の更新等における手法の妥当性等についての点検に活用します。
- さらに、公の施設の指定管理者の公募にあたり、委託料等の参考価格を設定する際に、参考となる指標として活用するなど、新公会計制度のさらなる活用方策についての検討を進めます。

【具体的取組】

- ・新公会計制度を活用したコストパフォーマンス評価の導入